

令和 7 年度
(2025 年度)

施政方針



西原町

はじめに

令和7年第3回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる令和7年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたって私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私にとりまして2期目のスタートとなる施政方針となります。1期目に着手、推進した取組を更に深化させつつ、新たに掲げた公約の着実な実現に向け全力で取り組んでいく決意であります。

私は、2期目の公約で掲げました

- 一 子供たちの未来のために！
- 一 明るいまちづくりのために！
- 一 平和実現のために！
- 一 確かな行財政運営のために！

を基本理念として町政運営を進めていきたいと考えております。

先の見えない物価高騰が続くなか、世界情勢、社会経済は混乱し、住民生活へ大きな影響をもたらしています。今後も国・県の動向を注視し、物価高騰等から町民の生活を守るとともに、トップセールスで町民の先頭に立ち、“住んで良かったまち西原町”の実現に向け、また、町民協働の「文教のまち西原」の実現に向け、邁進してまいります。

そのことから、令和7年度は次のことを重点施策として位置づけ、取り組みます。

1 トップセールスによる財政健全化

私は就任当初から掲げている“トップセールス”により、引き続き西地区土地区画整理事業の早期整備推進や新たな都市基盤整備について、国や県への要請行動に取り組みます。

また、土地利用の見直しによる企業立地環境の確保や町内雇用の拡大を図り、新たな財源確保に努めます。

さらに、町内外の企業の皆様に西原町の応援団になって頂けるよう、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の拡充、ネーミングライツの実施に向け、PR活動に積極的に取り組みます。

2 学校給食費の無償化に向けて

長引く物価高騰は本町学校給食にも影響を与えており、安全・安心な給食の提供を維持していくためには学校給食費の値上げをせざるを得ない状況にあります。一方で、子育て世帯にはより経済的負担が重くのしかかる状況であり、その負担軽減に取り組む必要があります。

令和7年度においては、町による助成と県補助金の活用により、中学生の給食費を無償化します。また、小学生、幼稚園児及び保育園児については、給食費の半額を町が助成し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

3 誰もが生き生きと暮らせる社会の実現

人生100年時代に向けては、全ての人が安心して元気に暮らせる社会の実現が重要となっています。

高齢者においては、新たに定期接種の対象となる帯状疱疹ワクチンについての接種体制を整えるとともに、接種費用の助成を行い発症の予防及び重症化予防を図ります。

また、がん治療による外見変化に対するサポートとしてアピアランスケア支援事業を新たに実施し、がん患者の精神的な負担軽減、社会参加の促進及びQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上につなげます。

4 安心して産み育てられる環境づくり

少子高齢化の現在において、出産支援・子育て支援を推進していく取組は重要であると考えております。

令和7年度より、不妊治療を行う方々への支援として、保険適用外となっている先進医療不妊治療の費用助成を新たに行い、経済的負担の軽減を図ります。

また、放課後児童健全育成事業において学童クラブの家賃補助を新たに実施し、利用者の利用料負担軽減を図ります。

5 西原東こども園の開園

幼稚園と保育園の機能を併せもった本町3園目の公私連携幼保連携型

認定こども園となる西原東こども園が開園します。これまでに移行した2園も含めた公私連携の取組強化を図るとともに、当該運営法人と連携し、令和9年度の新園舎完成に向けた取組を推進します。

以上、町政運営の基本姿勢及び令和7年度の重点施策について申し上げましたが、次に、まちづくり指針に沿って取り組む主な施策の概要及び執行体制と行財政の確立について申し上げます。

1 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

(1) 平和事業の推進

去る大戦で県内でも有数の激戦地であった本町では、鉄の暴風にさらされ、住民の約半数近くの尊い命が犠牲となりました。一方で、戦争体験者の減少と相まって、戦争の悲惨さが今、忘れ去られようとしています。

今年は戦後80年と節目の年を迎えます。時代は昭和、平成、令和と変遷する中においても戦争の歴史的教訓や悲惨さを風化させないため、6月を平和月間と定め、戦没者追悼式や企画展を実施するとともに、関係団体と連携し、音楽イベント「平和の約束」の開催、チョークアート制作・展示を実施します。

また、夕陽の広場へ建立された「月桃」歌碑等、町内にある様々な資源を活用し、次世代を担うこども達をはじめ、町民の平和意識の一層の高揚と恒久平和の実現を目指します。

(2) 地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を支援するとともに、青年連合会への支援を通し、わかむんちゅー（若者）の想いを大切にした地域活性化を推進します。

また、コロナ禍を経て再起した伝統芸能や地域活動等を更に活性化させ未来へつなげるため「第25回西原まつり」を開催します。

(3) 差別・偏見のない社会の実現

多様な社会課題に対応し、一人一人が高い人権意識をもち、互いに認め合うまちづくりをめざすため、「第4次西原町男女共同参画計画」を

推進します。

(4) 幼児教育・保育環境の充実

幼児教育・保育環境の充実を図るため、令和8年度の公立認定こども園の開園に向け、西原幼稚園のこども園移行に取り組みます。

(5) 誰一人取り残されない学びと心豊かなたくましい子どもの育成

児童生徒の学習用端末や教職員によるＩＣＴ機器の活用により、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを実現するため、学習効果の向上に取り組みます。

また、大学等との連携による授業支援、小中学校の連携による共通実践などを通して、児童生徒の学力向上の支援に取り組みます。

特別支援教育のより一層の充実に向けて、特別な支援を必要とする児童、児童生徒の自立と社会参加を見据えつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた個別最適な学びの場の提供と児童生徒に関わる支援者の資質向上及び連携強化に努めます。

いじめ、不登校の課題については、教育相談員による学校訪問相談や保護者相談を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図り、課題解決に努めます。

さらに、中学校に校内自立支援室学習支援員の継続配置を行い、登校はできるが教室に入れない生徒等に対し、多様な学習機会や居場所の確保など、引き続き学校支援に努めます。

教職員の業務負担を軽減するため、引き続き小中学校にスクール・サポート・スタッフと中学校へ部活動指導員を配置し、教職員の働き方改革に努めます。

(6) 教育環境の充実

G I G Aスクール構想の更なる推進のため、全児童生徒の学習用タブレット端末を更新するとともに、これまでの坂田小学校及び西原小学校に引き続き、西原東小学校の電子黒板の更新に取り組みます。

学校施設については、西原中学校の体育館屋根改修工事に取り組み、施設の長寿命化を図ります。

また、西原東小学校の建て替えに向け、引き続き校舎改築基本計画の策定に取り組みます。

(7) 家庭、地域と連携・協働した教育活動の推進

こどもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。保護者や地域住民等が学校運営の当事者として参画するコミュニティ・スクールの推進と地域住民等の参画により地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動の一体的推進に取り組みます。

(8) 青少年健全育成の推進

児童生徒の深夜徘徊や飲酒・喫煙・薬物乱用防止に向けて、関係機関・団体と緊密な連携を図ります。

また、「西原町教育の日」において、他の模範となる善行少年等の表彰を行い、青少年の健全育成に努めます。

(9) 生涯学習の振興

町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習環境の確立が強く求められています。そのため、各種社会教育関係団体の育成支援をはじめ、多様な生涯学習活動施策を推進します。

中央公民館においては、町民ニーズを踏まえた各種事業や講座などの充実を図り、生涯学習活動の機会及び情報を積極的に提供します。

町立図書館においては、「文教のまち西原」の知識の宝庫・情報拠点として、利用者の読書・学習活動を支援し、豊かな時間が過ごせる環境づくりに努めます。

(10) スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園施設や学校施設を広く町民に開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。

また、関係機関・団体と連携を図り、町民の健康と体力づくりに取り組むとともに、各種競技大会やスポーツチームの合宿誘致を推進し、町民のスポーツに対する意識の高揚と、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

(11) 文化事業の推進

伝統文化の保存・継承や文化財保護思想の高揚を図るため、町内の文

化財を案内できるボランティアの育成に取り組み、地域散策事業「むらみぐ呂廻い」や「歴史講演会」、「歴史の道を歩く」事業を実施します。

また、内間御殿については、整備計画に基づき東江御殿石牆解体工事等を行います。

町民交流センターにおいては、文化・芸術活動の拠点として、主体的・創造的な文化活動を支援するとともに、民間や文化・芸術団体の活力を活かした様々な催し物を通して、町民が文化・芸術に触れる機会を創出します。

(12) 国際交流事業の推進

海外移住者子弟研修生受入事業においてペルー共和国からニシハラ・ンチュを受け入れ、移住国との友好親善及び国際交流思想の高揚を図ります。

また、移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

2 「安全で環境にやさしいまちづくり」について

(1) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携して交通安全活動を展開し、交通安全思想の普及・浸透を進めつつ、交通事故防止に努めます。

(2) 消防・防災体制等の確立

災害等から町民の身体、生命及び財産を守るため、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を進めるとともに、町行政防災無線システムの機能強化に向けて取り組みます。

また、各種防災関連設備及び備蓄品の更新や保守管理を適正に実施します。

さらに、防災・安全・快適・景観の観点から、「無電柱化推進計画」の策定に向けて取り組みます。

防犯活動については、関係機関・団体と連携した地域安全活動、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

(3) 環境保全対策の推進

ごみ焼却施設は生活に欠かせない施設であります。本町小那覇地区に建設の決定した新しいごみ焼却施設の建設に向けては、事業主体である南部広域行政組合と連携して取り組みます。

また、町リサイクルヤードにおいては、資源化物の分別処理作業を進め、ごみの減量化・再資源化に努めるとともに、緑のリサイクル事業については、民間との連携により循環型社会の構築に努めます。

その他、ごみ減量化推進事業補助金、体験用の家庭用生ごみ処理容器の貸出事業を引き続き実施し、ごみの減量化に努めます。

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。

火葬場等整備基礎調査の結果を踏まえ、町としての課題解決に向けて今後の方針等の検討を引き続き行います。

墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発の防止に努めます。

(4) 水道事業の充実

地震に強い強靭な水道施設の整備を図るとともに、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進行する施設の維持管理の強化に努めます。

また、西地区土地区画整理事業地区内等の配水管整備に取り組みます。

事業経営については、電気料金や物価高騰に伴い、沖縄県企業局が令和6年10月に水道料金を値上げしたことから、本町においても安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道料金の改定について調査検討に取り組みます。

(5) 下水道事業の推進

污水事業については、未普及地区解消のため、地方創生污水処理施設整備推進交付金も活用し、西地区土地区画整理事業地区内をはじめ、経営戦略に基づき計画的に整備を進めます。

また、接続率向上に向けて普及啓発に取り組むとともに、経営健全化に向けて取り組みます。

雨水事業については、雨水管理総合計画の策定に取り組みます。

3 「健康と福祉のまちづくり」について

(1) 成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「にしはら健康21（第3次）」に基づき、「健康寿命の延伸」、「^{そうせい}早世の予防」を目指します。特定健診及びがん検診受診率の向上を図り、効果的な保健指導を実施し、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍、透析導入患者の減少等に取り組みます。

(2) 医療保険事業の推進

国民健康保険については、マイナ保険証を基本とする仕組みにおいて資格登録及び資格確認書の発行を円滑に行います。また、令和7年度の税率改定について、国保加入者への周知を図り、計画的な赤字解消を進めます。

後期高齢者医療制度については、マイナ保険証等の制度周知を行うとともに、引き続き沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な制度運営に努めます。

(3) 母子保健事業の推進

妊娠時から妊婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てることや、その他必要な支援につなぐための包括相談を行うとともに、支援給付も一体的に実施し、妊婦等の経済的支援に取り組みます。

また、多胎児を妊娠した妊婦が、安全・安心な出産を迎えられるよう、追加で受診する妊婦健康診査に係る経費を助成します。

(4) 児童福祉の推進

令和7年度から始まる「第3期西原町子ども・子育て支援事業計画（ゆいまーるにしはらわらびプラン2025）」に基づき、さらなる児童福祉の充実に努めます。

保育の施策については、待機児童の解消を図るため、保育士等就職奨励金事業に取り組み、保育士の確保に努めます。また、保育士業務の負担軽減と離職対策を図ることを目的に、保育補助者雇用強化事業、保育士正規雇用化促進事業についても引き続き取り組みます。

また、認可保育園等と連携し、発達支援保育の充実に努めます。

児童健全育成については、ファミリーサポートセンター事業及び病児保育事業を引き続き実施し、子育て世帯の負担軽減に努めます。

年々増加傾向にある児童虐待については、こども家庭センターと関係機関の連携を密にし、切れ目のない支援に努めるとともに、子育て訪問事業、子育て世帯訪問支援事業を実施し、虐待予防に取り組みます。

(5) 地域福祉活動の推進

「第一次西原町地域福祉計画・第四次西原町地域福祉活動計画」に基づき、町社会福祉協議会など、関係機関と協働し、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に向け取り組むとともに、地域の防災対策として、災害発生時又は発生する恐れがある場合において避難行動要支援者を災害から保護するための名簿作成に努めます。

(6) 高齢者福祉の推進

「高齢者保健福祉計画（ことぶきプラン2024）」に基づき、本町の実情に応じた地域包括ケアシステムの実現に努めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、いいあんべー共生事業における活動内容の充実を図るなど、介護予防事業の推進に努めます。

(7) 障がい者（児）の福祉の推進

「西原町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（ほのぼのプラン2024）」に基づき、地域や西原町自立支援協議会などの関係機関と連携し、障がい福祉の推進に努めます。

4 「豊かで活力のあるまちづくり」について

(1) 農林水産業の振興

生産者の高齢化や担い手不足により厳しい状況にあるさとうきびについては、古株更新補助や優良種苗の普及、病害虫防除や作業効率化の推進などに取り組み、生産性の向上に努めます。

園芸作物については、生産農家の経営基盤の安定化のため、収益性の高い品目の栽培や品質の向上と安定出荷を推進するとともに、病害虫防

除等の補助や農業用機械の貸し出しを行います。

畜産業については、子牛生産農家の経営基盤の安定強化を図るため、優良種畜導入補助等を実施するとともに、関係機関と連携しながら飼育技術向上の支援を行い、生産性の向上に努めます。

今後の農業振興にあたっては、耕作放棄地や遊休地の解消及び担い手の確保のため、新規就農者の育成に取り組みます。また、認定農業者等が円滑に農業経営を行えるよう、農地の集約・集積化に取り組みます。

西原さわふじマルシェでは、農業従事者、加工業者、販売業者等の相互発展を図るとともに、地産地消及び観光振興を推進し、本町の産業振興と地域活性化に努めます。

水産業については、引き続き与那原・西原町漁業協同組合と連携し、漁業者の経営安定を図るため、漁具倉庫の整備に対する支援を行い、漁業の振興に努めます。

(2) 商工業の振興

町商工会と引き続き連携し、物価高騰の影響が続く地域経済の回復に向け、地元企業への公共事業の優先発注、町產品優先使用に努めます。

雇用については、町雇用サポートセンターによる相談体制を継続し、求職者一人一人に寄り添った支援を行います。また、町内企業の求人ニーズを掘り起こし、雇用創出に努めます。

(3) 観光振興

町観光まちづくり協会と引き続き連携し、西原さわふじマルシェを拠点とした賑わいを創出するとともに、新たな観光ツール開発・活用を促進し、本町のさらなる活性化を図ります。

また、大型M I C E施設建設設計画を踏まえ、引き続き事業主体である県や東海岸地域サンライズ推進協議会の構成町村と連携した広域的な取組を推進します。

(4) 都市基盤施設の整備

町道整備事業については、東崎兼久線、兼久安室線、兼久仲伊保線、吳屋安室線などの道路整備に取り組みます。

災害防除対策事業については、棚原1号線の道路危険箇所対策に取り組みます。

橋梁老朽化対策事業については、桃原池田線、小那霸線、我謝与原線の橋梁長寿命化修繕事業に取り組みます。

西地区土地区画整理事業については、関係者の協力を得ながら着実な進捗に努めます。

また、国道329号西原バイパスの整備に伴い移転を余儀なくされる企業の移転先地確保のため、小那霸工業地区の工業用地の拡大に向け取り組みます。

さらに、小那霸工業地区、徳佐田地区、幸地地区においては関係地権者と協力し、土地区画整理組合を設立し、事業化に向け取り組みます。

沖縄県が進める大型MICE施設建設事業については、関係機関と連携を深め、可能な限り早期の再入札公告が実施されるよう促進します。

また、後背地にあたる小那霸地区について、今後のマリンタウンMICEエリアとの連携を見据えながら、町の魅力を高めるため、観光商業地域としての都市基盤整備を検討します。

公園については、既存照明のLED化を進め利用環境の充実を図ります。また、利用者の多い、イルカ公園(東崎都市緑地)、東崎公園をはじめとする各公園施設の遊具等の安全点検及び維持管理に努めます。

(5) 公共交通の充実

地域公共交通の課題の解消や新たな公共交通施策の検討に取り組むため立ち上げる

「西原町地域公共交通協議会」において、関係機関と合意形成を図りながら“地域にとって望ましい公共交通サービスの姿”を描く「西原町地域公共交通計画」の策定に着手し、現状把握やニーズ調査等を実施します。

5 執行体制と行財政の確立

住民サービスの拠点となる役場においては、多様化・複雑化する住民ニーズや地方分権の進展に的確に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図るとともに、明るくさわやかな住民サービスを提供できるよう職員の一層の資質向上と職場の活性化に取り組みます。

また、町民目線の行政サービス、持続可能な行財政運営を維持してくため、次の取組を推進します。

(1) 持続可能な財政基盤の確立

安定した財政運営を行うためには、自主財源の確保が重要となります。自主財源の根幹をなす町税においては、適正で公正な課税、正確で迅速な収納管理に努めます。

また、基幹行政システム標準化にあわせて、現在、固定資産税及び軽自動車税にて導入している地方税共通納税システムに、住民税及び国民健康保険税も加え、納付方法を拡充し納税者の利便性の向上を図ります。

ふるさと納税については、引き続き返礼品の拡充やPR活動に努め、さらなる寄附拡大を図るとともに、3年間の延長が決まった企業版ふるさと納税制度の活用による自主財源の確保に努めます。

(2) 自治体DXの推進による行政サービスの向上

自治体DX推進計画に沿い、行政事務の効率化を図るため、基幹業務のシステムを国が示す標準仕様に適合したシステムに順次移行します。

また、行政情報のオープンデータ化による行政サービスの向上を図るため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、公開型GISシステムの導入に取り組みます。

(3) 民間活力の活用推進

多様化する官民連携手法を効果的に導入・活用することで効率的・経済的な事業執行が図れるよう努めます。

また、引き続き施設整備、維持管理分野における民間活力の可能性について調査研究に努めるとともに、西原小学校及び西原東小学校の体育授業の水泳指導を民間スイミングスクールに委託し、快適な環境での水泳指導と泳力向上を図ります。

(4) 町民参画によるまちづくりの推進

町民がまちづくりに興味を持ち、参加が促進されるよう、よりわかりやすい広報にしほらの紙面づくりに努めるとともに、リニューアルを予定しているホームページやSNSを活用し、情報発信力の強化及び正確かつ迅速な情報の提供に努めます。

また、各種審議会、委員会などへの町民公募制度やメールや町民アイディア箱によるきめ細かな広聴活動を引き続き推進し、町民参画の機会

さらに、重要な計画策定にあたっては、アンケート調査やワークショップなどを積極的に実施し、町民の意見が十分に反映された町政運営に努めます。

おわりに

令和7年度の各予算案については、申し上げました諸施策事業などを中心に編成し、

(1) 一般会計	1 5, 410, 000千円
(2) 国民健康保険特別会計	4, 218, 403千円
(3) 後期高齢者医療特別会計	473, 680千円
(4) 土地区画整理事業特別会計	425, 295千円
(5) 下水道事業会計	1, 395, 178千円
(6) 水道事業会計	1, 285, 092千円

となっております。

以上、令和7年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げました。また、この他にも条例案等を上程しております。

議員各位及び町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げ、令和7年度の施政方針といたします。

令和7年2月28日

西原町長 崎原盛秀

